

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【四半期会計期間】 第94期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

【会社名】 日本製紙株式会社

【英訳名】 Nippon Paper Industries Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 馬 城 文 雄

【本店の所在の場所】 東京都北区王子一丁目4番1号
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っています。)
東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

【電話番号】 東京 03(6665)大代表1111

【事務連絡者氏名】 管理本部長代理兼経理部長 板 倉 智 康

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

【電話番号】 東京 03(6665)大代表1111

【事務連絡者氏名】 管理本部長代理兼経理部長 板 倉 智 康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第1四半期 連結累計期間	第94期 第1四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	235,255	255,639	992,428
経常利益 (百万円)	6,061	5,352	26,994
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,995	5,585	8,399
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	988	7,616	25,795
純資産額 (百万円)	411,407	439,183	434,911
総資産額 (百万円)	1,368,530	1,414,037	1,388,885
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	25.88	48.26	72.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	29.8	30.7	31.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の連結売上高は255,639百万円（前年同期比8.7%増）、連結営業利益は3,120百万円（前年同期比43.5%減）、連結経常利益は5,352百万円（前年同期比11.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5,585百万円（前年同期比86.4%増）となりました。

セグメントの状況は、次のとおりです。

（紙・パルプ事業）

洋紙は、新聞の発行部数減少や印刷用紙の広告需要低迷など、総じて販売数量は低調に推移し、前年同期を下回りました。

家庭紙は、ティシューペーパー、トイレトペーパー、ヘルスケア製品の需要が堅調で、販売数量は前年同期を上回りました。

また、昨年9月に営業を開始した日本ダイナウェーブパッケージング社や、昨年10月に営業を開始した日本東海インダストリアルペーパーサプライ株式会社を前連結会計年度より連結の範囲に含めたことから、同社の売上高が対前年同期増収に寄与しました。

以上の結果、連結売上高は211,839百万円（前年同期比8.2%増）となりましたが、連結営業利益は古紙をはじめ原燃料価格の高騰などの影響を受け、280百万円の損失（前年同期は連結営業利益2,843百万円）となりました。

（紙関連事業）

液体用紙容器は、清涼飲料向けを中心に販売数量は前年同期を上回りました。溶解パルプ（DP）、化成品は堅調に推移しました。また機能性フィルムは新規開発品の増販が対前年同期増収に寄与しました。

以上の結果、連結売上高は24,420百万円（前年同期比13.3%増）、連結営業利益は1,984百万円（前年同期比79.6%増）となりました。

（木材・建材・土木建設関連事業）

木材・建材は、新設住宅着工戸数が概ね横ばいで底堅く、販売数量は前年同期を上回り、連結売上高は14,810百万円（前年同期比7.4%増）、連結営業利益は868百万円（前年同期比20.2%減）となりました。

（その他）

その他の連結売上高は4,568百万円（前年同期比9.5%増）、連結営業利益は547百万円（前年同期比12.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末の1,388,885百万円から25,151百万円増加し、1,414,037百万円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が28,984百万円、有形固定資産が24,582百万円、たな卸資産が7,092百万円等増加し、現金及び預金が53,942百万円減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末の953,974百万円から20,879百万円増加し、974,853百万円となりました。この主な要因は、有利子負債が増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末の434,911百万円から4,271百万円増加し、439,183百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が2,021百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

(株式会社の支配に関する基本方針)

1. 基本方針について

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えています。

もっとも、当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆さま全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。しかしながら、当社株式等に対する大規模買付行為や買付提案の中には、買付目的や買付後の経営方針等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもあり得ます。

当社は、このような大規模買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

2. 基本方針の実現に資する取組みについて

(1) 中期経営計画について

当社グループは紙パルプ事業を中心とした、用途多彩で再生可能な木材資源の活用を通じて、豊かな暮らしと地球環境の両立を支える企業活動を実践しています。

この持続的成長をさらに確かなものにするため、3年ごとに中期経営計画を策定し、推進しています。平成27年4月からは第5次中期経営計画（3か年）を推進しています。ヘルスケア、ケミカル、エネルギー、パッケージングなど成長分野へ重点的に経営資源を配分し総合バイオマス企業としての事業構造転換を加速していきます。一方既存事業では、事業基盤を強化するための投資を行うことで安定した収益を確保し、事業構造転換を支えていきます。

森林資源を基盤とした循環型の事業を通じて暮らしと文化に貢献し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めていきます。

(2) コーポレート・ガバナンスの取組み

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営の透明性を一層高め、公正な経営を実現することを経営の最重要課題とします。業務執行と経営の監督の分離を確保するため、執行役員制度を採用するとともに、取締役会の監督機能の強化に努めます。また、当社はグループの経営の司令塔として、成長戦略を推進し、傘下事業をモニタリングし、コンプライアンスを推進します。

このような取組みにより、当社は、今後もより一層コーポレート・ガバナンスの強化に努めていきます。

かかる取組みは当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるものであり、上記「1.」で述べた基本方針に沿うものです。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(1) 本対応方針の概要

当社は、上記「1.」に述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式等に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）を定めています。

本対応方針の有効期間は、平成30年3月期に関する定時株主総会終結の時までとなっています。その概要は以下のとおりです。

ア. 大規模買付ルールの設定

本対応方針は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大規模買付行為が行われる場合に、大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に対し、事前に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆さまに当社経営陣の代替案等を提示し、大規模買付者との交渉を行っていくための手続を定めています。

イ. 新株予約権無償割当ての利用

大規模買付者が本対応方針において定められた手続に従うことなく大規模買付行為を行う等、当社の企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、当該大規模買付者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大規模買付者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

ウ. 当社取締役会の恣意的判断を排するための独立委員会の利用等

本対応方針においては、大規模買付行為への対抗措置としての本新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施、又は本新株予約権の取得等の判断について、当社取締役会による恣意的な判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣からの独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を経ることとしています。また、これに加えて、本新株予約権の無償割当ての実施に際して独立委員会が本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆さまの意思を確認することを勧告した場合には、原則として当社取締役会は株主意思確認総会を招集するものとされています。さらに、こうした手続の過程については、株主の皆さまに適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

なお、本対応方針の独立委員会は、当社社外取締役2名、社外監査役2名及び社外の有識者1名により構成されています。

エ. 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本対応方針に従って本新株予約権の無償割当てがなされ、大規模買付者以外の株主の皆さまにより本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、大規模買付者以外の株主の皆さまに対して当社株式が交付された場合、当該大規模買付者の有する当社株式の議決権割合は、当該行使・取得前と比較して、最大で50%まで希釈化される可能性があります。

(2) 本対応方針が株主・投資家に与える影響等の概要

ア. 大規模買付ルールの影響

大規模買付ルールは、当社株主の皆さまが大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆さまが代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより株主の皆さまは、十分な情報の下で、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。したがって、大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆さまが適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主及び投資家の皆さまの利益に資するものであると考えています。

イ. 本新株予約権の無償割当て時の影響

当社取締役会において本新株予約権無償割当て決議を行った場合には、本新株予約権無償割当て決議において別途定める割当期日における株主の皆さまに対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個の割合で本新株予約権が無償にて割り当てられます。仮に、株主の皆さまが、本新株予約権の行使期間内に本新株予約権の行使に係る手続を経なければ、他の株主の皆さまによる本新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化されることとなります。

ただし、当社は、非適格者以外の株主の皆さまから本新株予約権を取得し、それと引換えに当社株式を交付することがあります。当社がかかる取得の手続を取った場合、非適格者以外の株主の皆さまは、本新株予約権の行使及

び行使価額相当の金銭の払込みをせずに、当社株式を受領することとなり、保有する当社株式1株あたりの価値の希釈化は生じますが、保有する当社株式全体の希釈化は生じません。

(3) 本対応方針の合理性

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足していること、平成27年6月26日開催の第91回定時株主総会における株主の皆さまのご承認の下に更新されていること、一定の場合には株主意思確認総会において本新株予約権の無償割当てを実施するか否かについて株主の皆さまの意思の確認を行うこと、その内容として合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されていること、本対応方針の運用に関して独立性の高い社外者から成る独立委員会を設置しており、当社取締役会は本新株予約権の無償割当てを実施するか否かについての独立委員会の判断を最大限尊重して決議を行うこと、独立委員会は当社の費用で独立した第三者の助言を受けることができること、本対応方針の有効期間の満了前であっても当社株主総会又は当社取締役会の決議によって本対応方針を廃止できること、本対応方針は当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し株主総会で選任された取締役により廃止することができるものとして設計されていること（デッドハンド型買収防衛策ではないこと）等により、その公正性・客観性が担保されています。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,314百万円です。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、紙関連事業セグメントにおける販売の実績に著しい変動がありました。その内容については、「(1)業績の状況」をご覧ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	116,254,892	116,254,892	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	116,254,892	116,254,892		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日		116,254,892		104,873		83,552

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成29年3月31日の株主名簿により記載をしています。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 328,800 (相互保有株式) 普通株式 280,400		
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 115,071,300	1,150,713	
単元未満株式 (注)1,2	普通株式 574,392		
発行済株式総数	116,254,892		
総株主の議決権		1,150,713	

(注)1. 単元未満株式には、次の自己株式等が含まれています。

日本製紙パピリア(株)	98株	リンテック(株)	50株
吉川紙商事(株)	84株	千代田スバック(株)	29株
日本製紙(株)	7株		

2. 完全議決権株式(その他)及び単元未満株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ500株(議決権5個)及び7株含まれています。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本製紙(株)	東京都千代田区神田駿河台 四丁目6番地	328,800		328,800	0.28
(相互保有株式) 日本製紙パピリア(株)	東京都千代田区神田駿河台 四丁目6番地	130,300		130,300	0.11
(株)大昭和加工紙業	静岡県富士市今泉三丁目16 番13号	61,100		61,100	0.05
(株)共同紙販ホールディングス	東京都台東区北上野一丁目 9番12号	43,100		43,100	0.04
リンテック(株)	東京都板橋区本町23番23号	17,500		17,500	0.02
日本紙通商(株)	東京都千代田区神田駿河台 四丁目6番地	10,300		10,300	0.01
吉川紙商事(株)	東京都中央区京橋二丁目11 番4号	8,700		8,700	0.01
日本通信紙(株)	東京都台東区下谷一丁目7 番5号	5,000		5,000	0.00
(株)サンオーク	東京都千代田区神田錦町三 丁目18番3号	1,600		1,600	0.00
千代田スバック(株)	東京都港区芝浦四丁目3番 4号	1,100		1,100	0.00
明和産業(有)	熊本県八代市十条町1番1 号	1,100		1,100	0.00
松木産業(株)	熊本県八代市毘舎丸町1番 3号	600		600	0.00
計		609,200		609,200	0.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	90,514	36,571
受取手形及び売掛金	200,440	229,425
商品及び製品	83,357	82,428
仕掛品	17,890	22,103
原材料及び貯蔵品	57,432	61,240
その他	37,169	51,784
貸倒引当金	600	590
流動資産合計	486,205	482,964
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	489,397	487,698
減価償却累計額	358,767	358,473
建物及び構築物（純額）	130,630	129,225
機械装置及び運搬具	2,191,073	2,177,429
減価償却累計額	1,909,252	1,897,172
機械装置及び運搬具（純額）	281,820	280,257
土地	219,360	219,097
建設仮勘定	20,461	47,977
その他	74,644	75,328
減価償却累計額	40,103	40,489
その他（純額）	34,540	34,838
有形固定資産合計	686,813	711,396
無形固定資産	15,543	15,331
投資その他の資産		
投資有価証券	183,591	183,089
その他	17,285	21,812
貸倒引当金	553	556
投資その他の資産合計	200,323	204,345
固定資産合計	902,680	931,072
資産合計	1,388,885	1,414,037

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	128,926	130,003
短期借入金	262,391	298,653
コマーシャル・ペーパー		20,000
1年内償還予定の社債	10,000	
未払法人税等	5,369	2,246
引当金	6,369	5,742
その他	81,437	88,977
流動負債合計	494,493	545,623
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	354,353	323,692
環境対策引当金	381	372
その他の引当金	868	759
退職給付に係る負債	24,371	22,070
その他	29,505	32,336
固定負債合計	459,480	429,230
負債合計	953,974	974,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	104,873	104,873
資本剰余金	216,531	216,531
利益剰余金	73,479	75,500
自己株式	1,398	1,401
株主資本合計	393,486	395,504
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,249	23,894
繰延ヘッジ損益	626	426
為替換算調整勘定	20,260	19,649
退職給付に係る調整累計額	6,702	4,797
その他の包括利益累計額合計	36,434	38,319
非支配株主持分	4,990	5,359
純資産合計	434,911	439,183
負債純資産合計	1,388,885	1,414,037

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	235,255	255,639
売上原価	186,362	207,099
売上総利益	48,893	48,539
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	14,734	16,614
販売諸掛	13,361	13,062
給料及び手当	9,192	9,236
その他	6,079	6,504
販売費及び一般管理費合計	43,368	45,419
営業利益	5,524	3,120
営業外収益		
受取利息	157	192
受取配当金	1,110	1,239
持分法による投資利益	645	2,203
その他	1,856	1,337
営業外収益合計	3,771	4,972
営業外費用		
支払利息	2,300	2,026
その他	933	714
営業外費用合計	3,233	2,740
経常利益	6,061	5,352
特別利益		
投資有価証券売却益	780	867
固定資産売却益	1,146	717
その他	7	45
特別利益合計	1,934	1,630
特別損失		
固定資産除却損	173	520
震災損失	740	
その他	472	145
特別損失合計	1,386	666
税金等調整前四半期純利益	6,609	6,316
法人税、住民税及び事業税	1,258	910
法人税等調整額	2,394	880
法人税等合計	3,653	1,791
四半期純利益	2,956	4,524
非支配株主に帰属する四半期純損失()	39	1,061
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,995	5,585

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	2,956	4,524
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	800	1,652
繰延ヘッジ損益	916	93
為替換算調整勘定	1,764	558
退職給付に係る調整額	561	1,874
持分法適用会社に対する持分相当額	1,024	29
その他の包括利益合計	3,945	3,091
四半期包括利益	988	7,616
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	898	8,674
非支配株主に係る四半期包括利益	89	1,058

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日至平成29年6月30日)	
(税金費用の計算方法の変更)	
従来、一部の連結子会社の税金費用については、連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算していましたが、当第1四半期連結会計期間より、年度決算と同様の方法にて計算する方法に変更しています。これは、当第1四半期連結会計期間より、当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用したことを契機に、四半期連結累計期間に対応する税金費用をより正確に反映させることを目的として行ったものです。	
なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っていません。	

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
大昭和・丸紅インターナショナル	8,149百万円	8,604百万円
従業員(住宅融資)	3,227	3,053
日本製紙石巻エネルギーセンター(株)(注)	19,681	
その他	1,726	1,967
計	32,783	13,625

(注) 当第1四半期連結会計期間より、当社は日本製紙石巻エネルギーセンター(株)を連結子会社としています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日至平成29年6月30日)
減価償却費	13,379百万円	13,957百万円
のれんの償却額	509	512

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,478	30	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,477	30	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	紙・パルプ 事業	紙関連事業	木材・ 建材・ 土木建設 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	195,745	21,547	13,789	231,083	4,172	235,255		235,255
セグメント間の内部 売上高又は振替高	906	903	14,565	16,376	10,947	27,323	27,323	
計	196,652	22,451	28,355	247,459	15,120	262,579	27,323	235,255
セグメント利益	2,843	1,104	1,088	5,037	486	5,524		5,524

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、レジャー事業等が含まれています。

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第1四半期連結会計期間より、アマバ・フロレスタル・エ・セルロース社の重要性が増したため、同社を連結の範囲に含めています。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、「木材・建材・土木建設関連事業」のセグメント資産が、16,299百万円増加しています。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	紙・パルプ 事業	紙関連事業	木材・ 建材・ 土木建設 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	211,839	24,420	14,810	251,070	4,568	255,639		255,639
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,341	582	15,497	19,422	11,013	30,435	30,435	
計	215,181	25,003	30,308	270,492	15,581	286,074	30,435	255,639
セグメント利益 又は損失()	280	1,984	868	2,572	547	3,120		3,120

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、レジャー事業等が含まれています。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

(企業結合等関係)

事業分離

当社は、平成29年3月2日に、メキシコの手製紙会社バイオ・パペル社(正式名称: Bio Pappel S.A.B de C.V.)の米国子会社であるマッキンリー社(正式名称: McKinley Paper Company)へ当社の連結子会社である日本製紙USA社の事業資産を譲渡することで合意しました。

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

McKinly Paper Company

分離した事業の内容

電話帳用紙を中心とする中質紙製品の製造・販売、再生可能電力の発電・販売

事業分離を行った主な理由

日本製紙USA社の製品は、北米市場を中心に長年にわたり販売実績を上げてきたものの、近年は急激な需要減少により厳しい事業環境が続いていました。こうした中で、当社は第5次中期経営計画(平成27年4月~平成30年3月)で掲げる「事業構造の転換」の観点から、北米での印刷・出版用紙事業から撤退する方針を発表し、日本製紙USA社の事業資産を譲渡しました。

事業分離日

平成29年3月31日(現地時間)

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

事業撤退損 14,963百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	497 百万円
資産合計	497 百万円
流動負債	78 百万円
負債合計	78 百万円

会計処理

譲渡の対価と移転した事業に係る株主資本相当額との差額と、契約に基づき見込まれる債務等について、平成29年3月期において事業撤退損として特別損失に計上しています。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

紙・パルプ事業

(4) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	1,138 百万円
営業損失()	937 百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	25円88銭	48円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,995	5,585
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,995	5,585
普通株式の期中平均株式数(株)	115,746,606.35	115,736,171.39

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

1 当社による社債の発行

当社は、平成28年8月3日開催の取締役会決議に基づき、第14回無担保社債100億円を平成29年7月24日に発行しました。

日本製紙株式会社第14回無担保社債（社債間限定同順位特約付）

- (1) 発行総額 100億円
- (2) 利率 年0.49%
- (3) 発行価額 額面100円につき100円
- (4) 償還方法 満期一括償還
- (5) 償還期限 平成39年7月23日（10年債）
- (6) 資金使途 設備投資資金、借入金の返済資金等

2 国内無担保普通社債の募集

当社は、平成29年8月3日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の募集に関する決議を行いました。その概要は次のとおりです。なお、社債募集の際に必要な事項の決定は、下記項目の範囲内において、当社代表取締役社長に一任することとしています。

- (1) 発行総額 300億円以内（ただし、範囲内での複数回の発行を妨げない）
- (2) 利率 年3.0%以内
- (3) 償還期限 3年以上20年以内
- (4) 発行時期 平成29年8月3日から平成30年8月1日まで
- (5) 償還方法 満期一括償還
- (6) 資金使途 設備投資資金、借入金の返済資金等

3 塗工紙の生産体制見直しに関する決議

当社は、平成29年8月3日開催の取締役会において、塗工紙の国内需要の減少を踏まえ、生産設備の停機を決議しました。

(1) 塗工紙の生産体制見直しの理由

印刷用紙の国内需要は少子化や電子媒体の伸長により構造的な減少傾向にあり、その中でも塗工紙は年率約4パーセントのマイナス成長が続いています。今後もその傾向は継続すると見込まれるため、当社は、2台の塗工機で生産する塗工紙を他工場に集約し、より効率的な生産体制を実現することで、塗工紙事業の競争力強化を図ります。

(2) 停機する生産設備

工場名	設備名称	生産能力 (千t/年)	品種
秋田工場	1号塗工機	150	上質コート紙 軽量コート紙
石巻工場	2号塗工機	90	上質コート紙

(3) 計画の実施時期

平成30年5月末に生産設備の停機を予定しています。

(4) 当該事象の損益に与える影響

当計画の実施にあたり、固定資産の減損損失等の発生を見込んでいますが、詳細については精査中です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月10日

日本製紙株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	和	臣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	尾		稔	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	邊		正	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本製紙株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本製紙株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。